

2025 年度
自己点検・評価報告書
(専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠)

評価対象期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

尚美ミュージックカレッジ専門学校

目 次

学校の現況	2	基準3 学生の受入れ、学生支援.....	19
本学の掲げる基本方針<建学の精神、AP、CP、DP>.....	4	3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理.....	19
中期計画（2025年4月1日～2030年3月31日）	6	3-2 多様な学生に対する修学支援	21
2025年度事業計画	9	3-3 学生生活に関する支援.....	24
自己点検・評価について	11	3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援.....	26
教育目標と本年度の重点目標の評価.....	12	基準4 教員・教育実施組織.....	28
基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	13	4-1 教員の配置、募集、採用	28
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等	13	4-2 教員の組織編制等	29
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備	14	4-3 教員の資質の向上.....	31
基準2 教育課程、教育の実施、学修成果	15	基準5 教育環境	32
2-1 教育課程の編成と授業科目	15	5-1 教育環境の整備点検、改善等	32
2-2 教育課程の実施	16	5-2 安全対策、防災組織	33
2-3 単位・卒業認定	17	基準6 教育活動の基盤と情報の公表	34
2-4 学修成果目標の達成状況.....	18	6-1 中期事業計画と財務基盤	34
		6-2 学校運営	35
		6-3 社会からの理解と情報の公表	37

学校の現況

(1) 学校名及び設置者

学 校 名 : 尚美ミュージックカレッジ専門学校
設 置 者 : 学校法人 尚美学園
理 事 長 : 永山 賀久
学 校 長 : 山本 正壽

(2) 所在地及び認可年月日

所 在 地 : 東京都文京区本郷 4 丁目 15 番 9 号
専修学校認可 : 1976 年 6 月 1 日
所 轄 庁 名 : 東京都

(3) 沿革

1926 年 音楽家 赤松直氏 私塾「尚美音楽院」を開設
1954 年 音大受験科開設
1959 年 「尚美高等音楽学園」各種学校認可
1967 年 「学校法人 尚美高等音楽学園」準学校法人認可
1972 年 「尚美高等音楽学院」に改称
1976 年 専修学校制度の発足に基づき、尚美高等音楽学院が専門学校として認可 ディプロマコース開設
1981 年 「学校法人 尚美学園」学校法人認可
1983 年 尚美高等音楽学院に音楽音響マスコミ専門課程設置
1984 年 「東京音楽音響マスコミ専門学院」を設置
1985 年 尚美高等音楽学院を「東京コンセルヴァトアール尚美」に校名変更
東京音楽音響マスコミ専門学院を「東京音楽音響ビジネス専門学院」に校名変更
1989 年 東京音楽音響ビジネス専門学院を「東京音楽音響ビジネス専門学校」に校名変更
1991 年 東京コンセルヴァトアール尚美と東京音楽音響ビジネス専門学校を統合し「専門学校 東京コンセルヴァトアール尚美」に校名変更
1998 年 専門学校 東京コンセルヴァトアール尚美を「専門学校東京ミュージック&メディアアーツ尚美」に校名変更
2003 年 専門学校東京ミュージック&メディアアーツ尚美の本館が完成
2007 年 専門学校東京ミュージック&メディアアーツ尚美に音楽総合アカデミー学科（4 年制）を開設
2010 年 専門学校東京ミュージック&メディアアーツ尚美を「尚美ミュージックカレッジ専門学校」に校名変更
2011 年 尚美ミュージックカレッジ専門学校 5 号館完成
2016 年 尚美ミュージックカレッジ専門学校 1 号館完成

(4) 2025年度学科構成及び学生数(2025年5月1日現在)

課程	学科名	入学定員	収容定員	学生数				
				合計	1年	2年	3年	4年
音楽専門課程	管弦打楽器学科	40人	80人	66人	44人	22人	-	-
	ジャズ・ポピュラー学科	30人	60人	48人	30人	18人	-	-
	ヴォーカル学科	50人	100人	77人	40人	37人	-	-
	プロミュージシャン学科	80人	160人	143人	83人	60人	-	-
	アレンジ・作曲学科	80人	160人	195人	122人	73人	-	-
	ミュージカル学科	30人	60人	42人	25人	17人	-	-
	ダンス学科	30人	60人	30人	14人	16人	-	-
	声優学科	30人	60人	42人	24人	18人	-	-
	音響・映像・照明学科	100人	200人	115人	69人	46人	-	-
	ミュージックビジネス学科	80人	160人	102人	46人	56人	-	-
	音楽総合アカデミー学科	30人	120人	95人	14人	11人	37人	33人
		580人	1,220人	955人	511人	374人	37人	33人

(5) 教職員の概要(2025年5月1日現在)

区分	教員	職員	計
本務	33人	58人	91人
兼務	277人	7人	284人
合計人数	310人	65人	375人

本学の掲げる基本方針〈建学の精神、AP、CP、DP〉

■ 建学の精神 「智と愛」

美を尊び（尚美）、高い教養（全人教育）の叡『智』と、慈『愛』の思いやりの心を育む。

■ アドミッション・ポリシー/AP （入学者受け入れ方針。学校の特色や教育方針などに基づき、求める学生像をまとめたもの）

1. 本学の教育内容や教育体制を理解し、入学を強く希望する方
2. 将来、音楽・エンタテインメント業界での活躍を目標に持ち、それらに必要な知識や専門技術の学習・習得に意欲的な方
3. コミュニケーション能力が高く、困難遭遇時あきらめずに努力を続け、学業成就の意欲を強く抱く方
4. 高等学校卒業までに修得すべき学力・能力を有している方
 - ・専門科目を理解するために必要な基礎学力
 - ・主体的に学ぶために必要となる論理的な思考力
 - ・多様な人々と協働し問題意識を共有する能力

■ カリキュラム・ポリシー/CP （教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考え方を示したもの）

・本学では「3つの教育ポリシー」として特徴付け、音楽業界でスタートを切るために必要な教育を行うにあたり、教師と学生との厳しくも人間味のある触れ合いの中で、学生の成長をしっかりとサポートし自ら考え行動できる人材育成を行う。

「3つの教育ポリシー」

1. パーソナル教育（個人教育）
音楽教育の特質である個人レッスンや担任指導を軸に、学生一人ひとりと教員が対面で向き合うことで、学生個々の目標達成を支援し、将来活動に繋がる専攻力、人間力を育成する。
2. 実践教育
業界からの要求に応えるべく、豊富な現場体験を持つ第一線のプロの講師による教育を展開（技能・資格・実体験・経験など）し、ライブだけではなくウェブを活用した表現・発信を経験することにより、社会力を育成する。
3. コラボレーション教育
学生がクラス、学年、学科を越えてお互いを刺激し合うことにより、専攻力以外の能力（企画・制作・プロモーション・マネジメント他）を獲得させ、自らの仕事や、生き方を創造できる力を育成する。

・また、教育の具体的な取り組みとして、6つの「教育推進目標」を設定し、分野の「総合知」としての43項目の「SHOBIスタンダード」の設定と、「パラレルキャリア」への対応を行う。

6つの「教育推進目標」

1. 物事の真理を捉えるために必要な理論に基づいた基本教育の徹底
(理論＝基本の習得) → (業界＝現状の認識) → (応用＝将来の展望)
2. メディア・情報ツールの活用によるセルフプロモーション能力や、将来の活動のための応用力育成
3. 著作権教育の推進による知的創造と制作に関わるマネジメント力の育成
4. 学科・部門を越えたコラボレーション活動の推進により、多様な専門性を持つ者同士の協働実体験による企画・制作・プロモーション・マネジメント能力の育成
5. 各専攻の専門性にふさわしいレベルでの楽譜の理解や音楽力を身に付け、就業に活用できる能力を育成
6. コミュニケーション能力と社会力の獲得とあわせて、グローバルな感性と視点の育成

「SHOBIスタンダード」の獲得

本学出身の学生として必ず全員が獲得している（本学の卒業生としての品質保証としての）分野の基礎知識と能力を「総合知」として扱い、業界への人材育成の質の担保として本学が責任をもって対応をしていく内容とする。この品質保証の共通する学びについて基本的な必須項目を学科の特性にあわせて設定し、部門共通科目、学科授業科目、プレゼンテーション、クラスタイムにて対応をし、全項目を網羅している。この項目は都度時代とともに加減し見直しをする。

「パラレルキャリア」への対応

- 1) 専門分野で活躍するため
- 2) 業界・分野の中で生き残るため

学生全員がこの2つの観点で学ぶことが専修学校での職業教育と考え、就職をしてもすぐに離職をしない骨太のアイデンティティとビジネスパーソンシップの獲得とその裏付けとして、また就業を目指し卒業後さらに経験を積み上げ活動を継続できるところまでを支えるミュージシャンシップとそのための経済的裏打ちができる、音楽社会人の育成を行う。

■ディプロマ・ポリシー/DP（専門士・高度専門士の称号付与の方針）

- ・教育方針として 誠実な人間、豊かな教養、有為な音楽人の養成を行う。
- ・人材育成像として 「伝統と革新」を旨とし、業界直結型の人材育成を行い、自ら考え、行動できる精鋭の人材を育成する。

中期計画 (2025年4月1日～2030年3月31日)

■ 計画概要

本学の中期計画は、「パーパス（目的・社会的存在理由）」、「ミッション（使命）」、「ビジョン（目標・展望）」、「バリュー（行動指針）」に示された本学の理念・価値観を基盤とし、それらを具現化するための方向性と施策を体系的に整理したものです。これらの理念のもと、教職員が一丸となって計画を推進することにより、本学の特色と強みを生かした、持続可能で実効性のある教育環境の構築を目指します。

パーパス

音楽・エンタテインメントの力で社会と未来を創る

ミッション

学生の夢を実現するために、変化する音楽クリエイティブ産業に対応した実践的な学びを提供し、未来を切り拓く、即戦力となる「人財」を育成する

ビジョン

音楽・エンタテインメント業界で活躍できる人材を育成し、音楽クリエイティブ産業の発展と文化の創造に貢献する人材の育成拠点となる

バリュー

- 「学生の夢に寄り添う」 目標や想いを尊重し、一人ひとりを支援する
- 「業界の変化に対応する」 最新の業界動向を反映した実践的なカリキュラムを提供する
- 「即戦力となるスキルを育成」 実際の現場で求められるスキルとマインドを養う
- 「創造性と挑戦を大切にする」 枠にあてはめず、新しい価値を生み出す力を育む
- 「共に学び、共に成長する」 学生、教職員が一体となり、継続的な成長を目指す

■ 中期計画各項目と 2029 年度までに達成すべき指標

1. 教育の質保証

- (1-1) 学生支援を通じた教育の質的充実
 - ・学生の主体的な学習姿勢の向上
 - ・就職希望者就職率 95% 目標
- (1-2) 質の高い教育の体系的改善と効果的な提供
 - ・シラバスの充実（実習以外の科目のコマシラバス化 50%）
 - ・学習内容の理解度向上
 - ・学生の専門知識と技能向上
 - ・資格取得率の向上（カリキュラム関連資格取得率 50% 以上）
- (1-3) 教育成果向上のための意識共有と情報連携を推進
 - ・社会に有為な高度な能力を持った複眼的指向を持った付加価値の高い人材を輩出
 - ・「エンタテイメントスタッフ学科」の就職率 96% 以上
- (1-4) 「SHOBI スタンダード」を軸とした実践力形成
 - ・学生のキャリア意識の向上
 - ・即戦力となるスキルの獲得
 - ・安定した就職、専門活動を行うための収入基盤の確立
- (1-5) 教育の質向上に資する関連団体の協力体制の構築
 - ・実践的な学習機会の拡充
 - ・企業と授業連携した資格取得のシステムを構築する
 - ・就職・キャリア形成の支援強化。学生の業界理解と社会性の向上
- (1-6) 教育成果の周知と教育活動の検証と改善
 - ・学校の取り組みの明示化の拡充
 - ・ステークホルダーからの信頼獲得
 - ・さらなる教育改善へのフィードバック活用
 - ・学校広報媒体の強化

2. 学生支援

- (2-1) 組織的体制の整備・連携（各相談窓口）
 - ・学生が必要な支援を迅速に受けられる環境の整備
 - ・相談窓口の利用促進による問題解決力の向上
- (2-2) 学生の学習環境の安定化と充実への支援（ご家族との連携）
 - ・学生の学習継続率の向上（退学率 9% 以下）
 - ・ご家族（保証人）と連携した包括的な支援体制の構築
- (2-3) 社会人としての自立・就業意識の醸成とモチベーションの確立
 - ・学生のキャリア形成のサポート強化
 - ・就業へのモチベーション向上
- (2-4) メンタルサポートの整備
 - ・学生が自信を持って成長できる環境の提供
 - ・目標達成に向けた学習意欲の向上
- (2-5) 最適な学びの環境を提供
 - ・学生の成長実感の向上
 - ・継続的な教育改善とより良い学習環境の整備

3. 学生募集・広報

- (3-1) ファンベース推進とブランド定着のための施策・コストの見直し

- ・尚美ブランドの認知、強化
- ・音楽・エンタテインメント業界を目指す人を増加させる
- ・卒業生との継続的な関係構築
- ・定員充足率の向上（定員充足率80%以上を保持）
- (3-2) 関係各所（ご家族・業界関係者・高校の教員・卒業生）との構築
 - ・学生募集の安定化と長期的な基盤強化
 - ・入学対象者の質を高め、ミスマッチを減らす
 - ・積極的な目標達成の意識と改善サイクルの確立
- (3-3) 入学対象者ごとの柔軟なアプローチ
 - ・入学対象者の出願歩留まり率の向上
 - ・入学率の増加
 - ・入学後の満足度向上
 - ・多様な学生層（全日制、通信制、留学生、他）の受け入れ
- (3-4) 今後の対策を踏まえた上での現状分析
 - ・募集活動の精度向上
 - ・課題の明確化、迅速な対応

4. 地域連携・地域貢献

- (4-1) 学生の教育環境・熟慮機会を最大化（地域も学び場）
 - ・学生の実践的なスキル向上に貢献し、将来のキャリア形成
 - ・学生が地域や企業と関わる機会が増え、社会とのつながりを確立
 - ・学業と実践経験のバランスをとりスキルを向上させる
 - ・学生のモチベーション向上をはかり、学習意欲を高める
- (4-2) 連携に関する基本方針策定、教育資源の整理
 - ・プロジェクト管理・対応の効率化
 - ・事前にリソースを把握、可能の範囲での受け入れ体制の構築
 - ・依頼主との関係を維持、機会継続
 - ・学生や教職員の負担を適切に分散し、持続的な連携活動
- (4-3) 地域社会との連携で更なる信頼関係を得る体制づくり
 - ・地域との繋がりを幅広い範囲で把握する事による協力環境
 - ・学生の社会貢献意識の向上
 - ・地域の活性化に貢献、学校の社会的評価の向上
 - ・学校のブランド力向上、地域とともに成長するモデルを構築

5. 組織運営・管理・経営

- (5-1) 主体性をもった学生を育成する教育体制の取り組み
 - ・教育の質の向上
 - ・募集力の強化
 - ・組織の活性化
 - ・講師の成長（自己目標設定、実践的プログラム、支援体制）
- (5-2) 情報共有と業務連携の整備
 - ・教職員の「組織への誇り」と「帰属意識」の醸成
 - ・質の高い教育の持続的提供
- (5-3) 人事評価制度の見直し、改善
 - ・2024年度に施行した職員の人事評価制度の随時見直し・改善を行う。
 - ・2029年度までに専任教員の人事制度全般の見直しを行う。
- (5-4) 資質向上を目的とした研修企画および実施
 - ・教職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、教育活動や学校運営全般の質の向上に貢献できる体制を整備し、学校の持続的発展に寄与する。

2025 年度事業計画

1. 教育の質保証

(1) 分野のニーズを踏まえた質の高い職業教育の実施

活躍を夢に入学をする学生一人ひとりに寄り添いまた変化する産業に対応した実践的な学びを準備しそのニーズに対応できる即戦力の人材育成を行う。

- ① 学習者本位の教育、就業に向けての確かな動機付けと教育的援助を行い、成果の数値化と明示化を行う。また適時的にその成果を発信する。
- ② 教育を安定的に効果良く享受させるための研究を継続し、基礎科目や資格取得科目のコマシラバス化を行って試用しその効果測定を行う年度とする。
- ③ 卒業時の経済的基盤獲得のための知識・能力の修得について本学特徴の「SHOBI スタンダード」「パラレルキャリア」をもって体系的にこれにあたる。
また、運用のためのガイドライン作成を行い、特に学科別教育システムまたは対応科目へのシラバス化を行う。
- ④ 関連団体・企業との教育上の連携・提携について整理し、また本学の教育・就業に資する団体と、計画的な協力体制の構築の準備を行う。
- ⑤ 本学の取り組みについてステークホルダーへの周知取り組みを行い、自らが意図する成果の達成について検証する機会をもつ。

(2) 新学科・コース・専攻準備

2026 年度開設に向けた新学科・コース・専攻準備のほか、学校教育法一部改正（2026 年 4 月施行）に向けて学習成果の適切な把握・可視化の観点に基づいた評価体制の検討を行う。

- ① 2026 年度に向け新設学科「パフォーミングアーツ学科」「エンタテインメントスタッフ学科」およびコース再編「ジャズ・ポピュラー学科」の届け出を行う。
- ② 2026 年度に向け「エンタテインメント HR 学科」（秋学期開講）に向けた運営面の確認と届け出を行う。
- ③ 国の新制度「専攻科」について適格専攻科に準拠すべき準備を行い開講届け出の準備を行う。
- ④ 学校教育法一部改正の「第三者評価」の実施にむけて、適格専攻科の届け出条件についても留意し、法令猶予期間内での実施に向けて準備を行う。

2. 学生支援

担任制によるきめ細かな学生指導を本学の特徴とし、学生一人ひとりの目標に寄り添い短い修業年限で最大の教育成果を上げることを学生の満足度とし、その成果に向けた教育や就業への支援をステークホルダーとも連携しこれにあたる。

- ① 学生が活用できる複数の相談チャンネルを同じ学内基準・情報で対応して効果をあげるため、学科・担任・支援部署との連絡体制を強固にする。
- ② ご家庭との連携による学生支援態勢を整え学修の継続と教育成果のさらなる向上を目指すため、ご家庭との情報交換、同連絡体制の確立、教育内容（進路希望・状況）の報告などを実施する。
- ③ 自立に向けた音楽社会人としての「しごと（就職・専門活動）」への意識付けと、就業へのモチベーションの確立を行い、それをカリキュラム・システムで育成し、また部署の連携にて組織的にフォローを行う。

- ④学生のような環境や立場の個に配慮しまた生かしつつ、それぞれが目標に向かうための環境整備を最大限に実施して応援する。
- ⑤入学時アンケート、授業アンケート、卒業時アンケートを活用し、学生自身も自己を点検して成果を実感するよう取り組み、あわせて学校としての点検項目として遅滞なく学校・教育運営に反映させる。

3. 学生募集

継続的な学校運営に必要な入学者の安定的な獲得に向け、本学を取り巻く様々な変化に積極策をもってあたる。

- ①令和8年度の学科再編や法律の改正の変革点に向け、周年事業との相乗効果も活用し、本学の教育成果の募集広報を活性化して学生数の獲得を行う。
- ②部門統合・学科再編は教育資財の有効活用だけでなくシナジーを起こす最大機会ととらえ、成果に向けた様々な効果的アプローチができるようカリキュラム・システムを精緻に作る。
- ③有為な計画や成果については適時募集のニュースとして取り上げる。
- ④都度募集状況の数値把握を行い募集リソースの配分を調整し効果を狙う。
- ⑤学校推薦型入試への対応を行うため、質実共に成果・効果があがる施策を確実に行うことができるよう、高校への本学理解の機会を強め募集増を狙う。

4. 地域連携・地域貢献

本学の教育理念、教育目的に相応しい方法で地域社会への貢献を試みるため、学校の教育資源を活用して行う連携と貢献を、学生の実習機会また実務経験の場として捉えブラッシュアップを行い取り組む。

- ①学生の学事・教育スケジュールを優先にしつつ、対応可能な案件について積極的に学生の機会獲得を行う。
- ②依頼案件等本学の対応部署について整理する。またすべてのリソースや状況から考え、引き受けられない案件については、公明で丁寧な説明を行い理解を求める。
- ③地域での継続的な信頼・信用の醸成に向け真摯に対応を行う。

5. 組織運営・管理

職員組織の継続的運営への対応（定年退職者多）は必須で、計画的な人事計画をもってこれにあたる。またプロパーな採用者は組織体制の強化についての対応を含めてジョブローテーションの検討また研修制度などの準備を行って人材育成に努める。

- ①職員は人事評価制度によって勤怠への好反応効果が起きるよう制度運用を行うよう検討する。
- ②専任講師は教学マネジメントとして教育運営・教学組織運営また募集運営全てを担当することを基本とし、新人については2年目からこれにあたる。
- ③2026年度の学科等再編準備および受入れ態勢にあたる。
- ④教職員全員の連携を深め、本学のロードマップ実行に向けて直接的にも俯瞰的にも協働できる環境を醸成し、一丸となって運営できる体制作りを行う。そのための有効的な情報共有等を定めて実施する。

自己点検・評価について

1. 基本的な考え方

本学の自己点検・評価は以下の考え方に基づき行われる。

- ・専修学校としての適合性が保たれていることを最低限の基準として、建学の精神や教育の基本方針に基づく学校運営、教育活動が適切に行われているかを質保証の観点から客観的に点検し、その評価結果を次年度の事業計画や予算編成に反映させ、組織的な改善活動を継続すること。
- ・運営状況、学修成果等を公表することで、学生、保護者、企業、地域社会に対する説明責任を果たし、信頼の確立を目指すこと。

2. 実施体制

本学の自己点検・評価は、学校長を統括責任者として全学で実施する。ただし、具体的な作業は本学「自己点検・自己評価委員会規程」（以下、規程）に基づく委員会が資料収集及び調査、実施計画の策定及び進行管理、報告書の作成及び公表に関する事項を主導する。委員会は、自己点検・評価の最終報告書を含め各々の業務につき学校長に答申する。委員は規程3条第1項、オブザーバは規程第3条第2項に基づき選任・指名される。

【2025年度委員構成】

委員長	事務長 有泉智志 規程第3条(1)選任
委員	学務・学生支援部長 近藤剛志 規程第3条(2)選任
委員	学生支援課長 佐藤淳一 規程第3条(4)選任
委員	広報・入学相談課長 本田和也 規程第3条(5)選任
委員	学務・学生支援部 学務・教育事業担当 音楽総合アカデミー学科学科長 坂本浩志 規程第3条(5)選任
委員	ダンス学科学科長 山崎拓也 規程第3条(5)選任
オブザーバ	法人本部総務・経理課長 本城圭一 規程第3条第2項指名
オブザーバ	ジャズ・ポピュラー学科専任講師 久保田浩之 規程第3条第2項指名
オブザーバ	学務・学生支援部 教育事業・進学担当 ミュージックビジネス学科専任講師 磯田昌宏 規程第3条第2項指名
オブザーバ	広報・入学相談課 田中了 規程第3条第2項指名

3. 評価の対象期間

本報告書の評価対象期間は、2025年4月1日～2026年3月31日である。

4. 評価項目と評価指標

特定非営利活動法人職業教育評価機構が、文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」（2025年6月）に準拠し作成した「専修学校のための学校評価ハンドブック」で示されている専門学校等評価基準 Ver.5.0により、評価項目と評価指標を設定した。

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	2025 年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>本学は、美を尊び（尚美）、高い教養（全人教育）の叡智と慈愛の思いやりの心を育む「智と愛」を建学の精神に掲げ、音楽・音響・放送・映像・音楽ビジネス・情報全般に関する知識を授け、技術の練達を図り、人格の涵養のもと、社会で活躍できるすぐれた人材を養成することを目的としている。</p> <p>実践的な職業教育を行う高等教育機関として、関連分野・産業が求める人材像の変化、また、社会的要請の結果として現れる法令等改正に即応し、就業時に必要とされる経験値の積み上げや自分を活かす知識や資格取得ができる教育カリキュラムと、一人ひとりの可能性に寄り添い社会に繋げていく教育システムを開発・維持・発展させるべく日々の学校運営にあたっている。</p> <p>教育の基本方針として、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、公開している。</p> <p>カリキュラム・ポリシーに含まれる教育課程の編成や授業科目の内容・教育方法に関する基本的な考え方は、「パーソナル教育（個人教育）」、「実践教育」、「コラボレーション教育」といった3つの教育ポリシーによって特徴づけられている。</p>	<p>本学の2025年度の重点目標とは、即ち2025年度の運営目標であり、これは2025年度事業計画に明記されている。</p> <p>2025年度事業計画は、学校長のリーダーシップの下策定され、2025年2月21日開催の専門学校経営会議、同2月28日開催の理事会で、2025年度予算案と共にそれぞれ承認されたものである。</p> <p>2025年度事業計画では、教育の質保証、学生支援、学生募集、地域連携・地域貢献、組織運営・管理の5つのカテゴリそれぞれに目標設定した。詳細は本報告書p.9・10に記載の通りである。</p>	<p>学校の教育理念・目標と、重点目標は全学で共有されており、個別具体的な教育活動、学校運営に反映されている。</p> <p>2025年度の目標として設定された事項は、一部の積み残しを除き概ね達成されている。</p> <p>「教育の質保証」の項目に掲げた学校教育法改正、新学科・コース・専攻開設については、厳しいスケジュールでの作業を強いられ、学内の作業スケジュール、理事会等での承認スケジュールも何度か変更を余儀なくされたが、全学で準備を進め、所轄庁と事前相談のうえ、学則変更の届け出を済ませることができたことは達成状況として特筆しておきたい。</p>	<p>積み残しがある項目については、継続予定の事業と併せて「2025年度からの継続事業」として2026年度事業計画に含め取り組むこととする。</p>

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	有泉 智志
--------	-----------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか 	<p>教育理念を踏まえた各学科の目的・目標は、それぞれの学科が年度毎に起案し、教学組織である学務・学生支援部が取りまとめ、学校長の決裁により決定している。</p> <p>学科の目的、目標、育成人材像は、入学時に全学生に配付しているSTUDENT HANDBOOK にカリキュラム表とともに具体的に掲載している。</p> <p>周知・公表は、常に改善の余地があるとの認識に立ち、多角的な周知に努めている、公式ウェブサイト、パンフレット等を通して最大限行っている。</p>	<p>教育理念、目的・目標は明確であり、全学に周知され教育実践に反映されている。</p>	<p>周知の仕組みづくりをさらに進め、資料配付や年度当初の説明にとどまらずさらに浸透させる。</p>

参照資料	中項目の評定
<p>年間事業計画 役職会議事録 2025 年度入学案内書 (p.16-17)、2026 年度入学案内書 (p.78-79)、 学校公式ウェブサイト https://www.shobi.ac.jp/about/feature4/ 在学生配布冊子「STUDENT HANDBOOK 2025」(学科別分冊：11 学科)</p>	2 (基準を概ね満たしている)

最終更新日付	2026 年 4 月 1 日	記載責任者	近藤 剛志
--------	----------------	-------	-------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	<p>○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか</p> <p>○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか</p>	<p>本学の教育運営は、すなわち職業教育の運営、推進であり、それを担うのが、各学科である。複数の学科群を取りまとめる機能として「部門」が置かれている。さらに、全学を俯瞰する教学組織として、学務・学生支援部をおいている。</p> <p>本学が職業教育のマネジメントで特に重きを置いているのは、以下の事項である。</p> <p>(1) 全学方針がカリキュラムや教員の個々の指導にまで一貫して浸透している体制をめざす「教学マネジメントとガバナンスの統合」、</p> <p>(2) 学校が何を教えたかではなく、学生が何をできるようになったかを管理する体制をめざす「学修成果の可視化と品質保証」</p> <p>(3) 変化が激しい音楽・エンタテインメント分野の教育で短いスパンで柔軟に教育内容を微調整できる体制をめざす「変化に対応できる組織文化と人材育成」</p> <p>以上の点が有効に機能する体制を維持している。</p>	<p>本学が重視する職業教育のマネジメントには、特定の企業・団体との繋がりにやや慎重であることから「産業界との緊密かつ組織的な連携体制」が現時点では含まれていない。しかし、業界ニーズを適時適切に把握し教育に反映させることは当然に重要であり、このことを踏まえた体制づくりが必要である。</p>	<p>業界との関わりでは、短期かつ小規模案件での連携協働協力から始めて、相互信頼を積み上げていくような取り組みが必要であることを全学での共通認識にした体制づくりが求められる。</p>

参照資料	中項目の評定
年間事業計画 役職会議事録 教員組織図、会議体規程、委員会規程等各種規程	2（基準を概ね満たしている）

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	近藤 剛志
--------	-----------	-------	-------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/1)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	<p>○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか</p> <p>○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか</p> <p>○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか</p>	<p>教育課程編成にあたっては、教学組織の学務・学生支援部が編成・実施方針を策定し提示している。これは当然に卒業認定方針を踏まえた、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するためのものとなるようされている。</p> <p>単位取得のみを目的とした履修では体系性が十分に機能しないため、系統性、段階性を考慮するのは教育課程編成の基本である。技芸系の実技中心型課程として厳格な学年制を採用している本学では特にこれは第一に考えなければいけない事項になっている。</p> <p>本学の教育課程編成は、全学方針の提示、部門内共通事項の提示から始まり、各学科により起案される。起案された教育課程は、部門内の調整、教務課の確認を経て、学務・学生支援部から学校長に提出される。学務・学生支援部が取りまとめた教育課程は学校長が決裁する。</p>	<p>教育課程が体系的に編成され、3つのポリシーと整合した設計が行われている。その時々々の業界ニーズを反映した職業教育が時宜を得て行われている。</p> <p>技芸中心の教育課程のため、学修成果の測定技法を統一しにくい。学修成果の可視化を進めているとはいえ、この意味では途上にあると言える。</p>	<p>SHOBI スタンダードを含む科目毎のルーブリック化を進めるなど、DP達成度の可視化に関わる取り組みを進める。</p>

参照資料	中項目の評定
<p>学則（カリキュラム表を含む）、学務規程、STUDENT HANDBOOK、学校公式ウェブサイト https://www.shobi.ac.jp/about/info/ カリキュラム、シラバス、学則・規程</p>	2（基準を概ね満たしている）

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	近藤 剛志
--------	-----------	-------	-------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	<p>○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか</p> <p>○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか</p> <p>○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか</p> <p>○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか</p> <p>○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか</p>	<p>本学では、音楽・エンタテインメント業界での仕事を前提とした必要条件を満たすべく教育システム・カリキュラムを構築しており、各授業・レッスンは、その目的に合致した適切な形態、方法、教材が用いられており、学生個別の対応が求められる専攻実技（個人レッスン）を除きすべての科目のシラバスを作成し、学校公式ウェブサイトで公開している。</p> <p>成績評価の基準は公開されているシラバス内に明記されており、その内容に従い、公正かつ厳格に評価を行っている。</p> <p>学生には春学期、秋学期それぞれに担任教員から成績表を配付し、自身の学習状況が分かるようにしている。成績評価に関する問合せは、本学では基本的に担任教員が問合せの窓口となり対応している。</p>	<p>教育催事（演奏会、舞台公演等の教育成果の発表機会）の開催が多いことが本学の長所のひとつになっている。いずれも教育成果の確認の機会として実践形式で行っているものだが、年度末に行っているものの多くは大規模かつ学外公開で実施するものとなっている。これらの取り組みは学生ポートフォリオの重要な要素となっている。</p> <p>技芸にかかわる評価は、教員の趣向、経験、価値観が大きく影響する傾向にあることを踏まえ特に実技科目では評価基準を明確にして透明性公平性を保っている。</p> <p>学生への成績表の配付は、学生自身の伸長への振り返りを促すため、出来るようになったこと、また、次にやるべきことを担任と学生とで確認する重要な機会としている。</p>	<p>教育成果の社会への発信をシステム構築や標準化を進めることで強化する。この発信を学生自身が活動や就業機会に活用していただけるような取り組みとする。</p>

参照資料	中項目の評定
学則（カリキュラム表を含む）、学務規程、STUDENT HANDBOOK、 学校公式ウェブサイト https://www.shobi.ac.jp/about/info/ カリキュラム、シラバス、学則・規程	2（基準を概ね満たしている）

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	坂本 浩志
--------	-----------	-------	-------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	<p>本学のディプロマ・ポリシーは、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方針として：誠実な人間、豊かな教養、有為な音楽人の養成を行う。 ・人材育成像として：「伝統と革新」を旨とし、業界直結型の人材育成を行い、自ら考え、行動できる精鋭の人材を育成する。 <p>卒業認定の総則は学則第 35 条に記載のある通り「教育課程のすべてを修了したと認定された者には、卒業を認定し、卒業証書を授与する」である。</p> <p>この「教育課程のすべて」とは、学科・コース・選考毎に予め学生に提示された教育課程表（カリキュラム）の必修科目、選択必修科目のうち指定された科目のすべてを指す。学生要項 2025 に「履修認定と進級・卒業」として明記されている。</p> <p>卒業認定は、各学科の教員が全員出席して行われる成績会議を経て、全学成績会議で認定される。2025 年度の卒業認定は、2026 年 2 月 25 日の全学成績会議で認定された。</p>	<p>卒業認定に必要な授業科目の修了認定は、学年毎に春学期、秋学期のそれぞれで行っているが、本報告書 点検・評価項目 2-1-1(p.15)の「現状の説明」で触れた通り、技芸系の実技中心型課程として厳格な学年制を採用している本学では学務規程に示されている進級要件を満たさなかった場合、当該学年の全科目を改めて履修しなおすことを運用として学生に求めている。これは進級できなかった場合、修了認定された授業科目についても無効の扱いとなることを意味する。進級できなかったという理由で修了認定済みの単位を無効化する運用は、学則、学務規程に記載がなく、評価の客観性という観点からの明確な説明も不足していることが指摘できる。</p>	<p>法改正により 2026 年度より専修学校も単位制となるが、本学は引き続き学年制併用単位制とすることとしている。単位制が導入されるこの機会に、授業科目修了認定のあり方、進級できなかった場合の修了認定済の科目の取り扱い等について見直しを行うこと、また、必要に応じて学則、学務規程の改訂もあわせて検討する。</p>

参照資料	中項目の評定
学則 学務規程 成績会議資料・議事録	2（基準を概ね満たしている）

最終更新日付	2026 年 4 月 1 日	記載責任者	坂本 浩志
--------	----------------	-------	-------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	学生の達成状況は、それぞれの学科が日常的に把握しているほか、全学的な確認として春学期、秋学期それぞれに総括資料を作成し、役職会で発表、報告をしている。 学科総括では、各学科別（4年制の音楽総合アカデミー学科はコース別）に作成され、教育目標と達成度、学内奨学金対象者の指導状況、優秀学生等が報告されている。	高等教育の修学支援新制度に関わる事務に必要なこともあり、GPAの算出を行っているが、学科間で若干平均値に差がある。また、学科内で年度での偏差が大きくなる場合もある。	各科目の履修認定の基準・方法は期初に明確にしているが、これをさらに進める。 授業報告書等から学生の進捗状況を把握、修正を行い、期末の成果を保つようにする。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	学生の進路希望は担任が定期的な面談等を通して把握しており、その情報は、クラス別に準備されている「進路集計表」を通して、キャリアセンターを含む全学で共有されている。「進路集計表」は、学生面談の状況、就職・進学の希望、企業研修の状況、就職活動・内定状況など詳細にわたり記載できるようになっている。 担任、学科に把握された進路・キャリア形成状況を各学科の教育課程、教育方法の改善に繋げる取り組みを行っている。	多面的に学習成果を把握し、就業への早期支援に繋げる体制が整っている。進路選択の時期の早期化している一方、専門性獲得には時間がかかるため、このズレが学習モチベーションに影響することがある。	キャリアセンターが教学組織と連携して行っている就業支援プログラムの周知と活用をさらに進める。

参照資料	中項目の評定
2025年度学科総括資料（春・秋） クラス別進路集計表 GPA管理に関する内規 キャリアセンターの年次報告書	2（基準を概ね満たしている）

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	近藤 剛志
--------	-----------	-------	-------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。</p>	<p>○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか</p> <p>○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか</p>	<p>本学ではアドミッション・ポリシーを以下の通り定め、求める学生像や入学者に求める水準を明確に示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学の教育内容や教育体制を理解し、入学を強く希望する方 2. 将来、音楽・エンタテインメント業界での活躍を目標に持ち、それらに必要な知識や専門技術の学習・習得に意欲的な方 3. コミュニケーション能力が高く、困難遭遇時あきらめずに努力を続け、学業成就の意欲を強く抱く方 4. 高等学校卒業までに修得すべき学力・能力を有している方 <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目を理解するために必要な基礎学力 ・主体的に学ぶために必要となる論理的な思考力 ・多様な人々と協働し問題意識を共有する能力 <p>入学者の選抜方法、入学手続きの内容、スケジュールについて学生募集要項に明示している。</p> <p>出願書類の取扱は、教務課入学事務局担当が行っている。</p> <p>入学者選抜にあたっては、入学学科の選考を経て、入試委員会規程第2条(4)に基づく選考を入試委員会が行い、その結果を学校長が役職会に報告し承認を得ることとしている。</p>		

<p>3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。</p>	<p>○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか</p>	<p>学生の受入れは全学の入学定員、収容定員に基づき適正に行っている。 2025年度の当初在籍は955名であり、収容定員充足率は78.3%であった。学科別ではアレンジ・作曲学科が収容定員160名のところ195名の在籍で22%の超過となったが、教育運営上の対応として教室、担当講師等の調整措置を行い、教育運営に支障がないように対応した。</p>	<p>入学定員に基づく在籍管理は、大幅な学生数超過は言うまでもないが、充足率が大幅に低いのも大きな問題として考えるべきである。単年度では教育運営への支障、具体的にはたとえばグループ指導を前提とする内容では人数が少ないと十分な教育効果が期待できないこともありえる。現状、定められた収容定員を埋められていないのが大きな課題である。</p>	<p>在籍学生数の適正管理のためには、第一に収容定員充足率を安定させる必要がある。充足率80%への早期回復とその維持を目指し、さらには100%を目指す必要がある。学生募集を安定させること、また、運営方針に基づく入学定員の調整も検討対象としておく必要がある。</p>
--	--	---	---	--

参照資料	中項目の評定
<p>学生募集要項 入試委員会資料・議事録 役職会資料・議事録</p>	<p>2 (基準を概ね満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	本田 和也
--------	-----------	-------	-------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	<p>障がいのある学生の対応については、学生募集要項に「身体に障がい等のある入学希望者との事前相談について」と題した項目をたて、入学選考時および修学において、合理的な配慮を必要とする入学希望者の有無とその内容を把握している。入学事務局が申し出の窓口となり、各学科が面談や書面等で確認している。また、入学時に提出を求めている「カレッジカード」の「ご家庭からの通信欄」で学生の障がいや持病、要配慮事項等が書かれていることもあり、さらに、入学後の5月に行われる担任と学生本人との個人面談で判明する場合もある。いずれの場合も本人状況と意向を確認したうえで、必要に応じてご家庭の要望、主治医の意見、また、学校医にもアドバイスを受け、必要な配慮への準備を行っている。</p> <p>入学を希望する留学生には国際交流センター職員との事前相談を例外なく求めており、修学意欲、日本語能力、学資支弁能力を確認するだけでなく、必要な配慮についても入学前に把握する仕組みとしている。</p> <p>技芸を磨く学校ということもあり、社会人経験者に対して特段の配慮は行っていない。60歳超の学生の入学もあるが、このことで問題になったことはない。社会人経験者には体制での対応ではなく、担任を中心とする個別の対応を行っている。</p>	<p>学校に配慮を求めたい事項があったとしても、学生やご家庭がそれを適切な時期に正確に学校に知らせるのが困難なケースもある。何らかのトラブル対応の後に、実は配慮が必要であったことが判明した事例もいくつかあり、学生の生命安全に関わる重大な事案もあった。</p> <p>症状が出てしまった場合の応急的な対処、服薬管理に関することなどが事前に情報開示され、またその対処について関係教職員に事前準備がなされていないと、最悪の事態にもなりかねない。</p>	<p>本人ご家庭から事前相談、情報提供頂けるかどうかの一点がすべてになるので、学校への情報開示には心理的な障壁があることを踏まえ、また、最終的に修学上の学生本人の不利益を出来る限り排除するためのことであることを確認しつつ、本人ご家庭が学校に情報提供しやすいように、内容、時期、方法について見直しを行う。</p>

<p>3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。</p>	<p>○海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか</p>	<p>本学では、国際交流センターが担任と連携し適正な在籍管理を行っている。2025年度も、東京出入国在留管理局より適正校(クラスⅠ：在籍管理優良校)として認定されている。</p> <p>本学では授業・レッスン以外での学生と学校との接点・窓口は、第一に担任教員としている。ただ、留学生に関しては日々の出欠状況、学習進度等を把握するだけでなく、在留資格に関すること、日本語や日常生活に関すること等、技術的な事項を含めたサポートが必要となる場合が多いため、専門の部署として国際交流センターを設置し、留学生本人、担任教員へのサポートを行っている。</p> <p>進路・就職指導についても担任を中心とした指導としているが、在留資格等については国際交流センターが、就業先企業に関する情報収集と提供、採用選考時の支援はキャリアセンターが留学生と担任教員へのサポートを行っている。</p> <p>本学では留学生のみを対象とした授業等を設定しておらず、非留学生と分け隔てのない同一の教育を行っている。このため、日本人学生との交流については特段の対応はしていないが、留学生が出身国別のグループで固まってしまうような配慮は個々の指導の場面で行っている。</p>		
<p>3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。</p>	<p>○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか</p>	<p>本学が行っている経済的側面に関する支援は、対象となりうる方すべてに適時適切な情報を提供すること、また、学校が窓口となって行う各種手続きでは、情報提供するだけでなく、手続きが完遂するまで具体的にサポートすることの大きく2点である。</p>		

3-2-3 (続き)		<p>経済的側面への支援に関する情報提供は、学生募集要項の記載がスタートとなる。日本学生支援機構奨学金の貸与型、給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度の開始時から本学は機関認定を受けている）に関する、地方公共団体の奨学制度、社会福祉協議会の生活福祉試験貸付制度、国の教育ローン、本学との提携教育ローンなどの情報提供をしている。この他本学独自の各種の学費等減免制度についても「奨学金」として学生募集要項で案内している。</p> <p>学資に関する相談窓口は、教務課が担当しており、奨学金に関わる事務もを行っている。（入学前は「教務課」ではなく「入学事務局」としているが、これも実態は教務課である）学資に関する相談窓口は、本館1階事務局の教務課であることが共有されている。</p> <p>一方、学資の調達支弁は、学生本人とご家族保証人の責任の範囲で行われるものであり、金融機関からの借入を学校が積極的に勧めるようなことは教育的配慮に欠けると考え本学ではこれを厳しく避けている。</p> <p>また、多くの学生にとって本学が最後の学校になると考え、奨学金等の手続きの場面では、正しい手続きの必要性や期限厳守について、社会人教育の観点から学生には指導的に接することとしている。</p>	<p>日本学生支援機構奨学金は、制度も手続きも複雑で、掲示や書面の案内だけでは理解できない部分も多いため、説明会を定期的実施することや、随時の個別相談で対応している。学生本人が主体となって手続きを進めるのが原則としても、手続き内容を正確に理解し、期日迄に完遂しないと結果的に奨学金を受けられず修学継続が困難となるため、奨学金を受ける学生（とご家族保証人）の責任だと切り捨てるのではなく、学校が出来ることは最大限対応している。</p> <p>同窓会組織に在籍進級者のための奨学制度を設けて頂き、学生担当から案内を行っている。学費支弁に特に困難のある学生への緊急対応として大きく機能している</p>	<p>日本学生支援機構奨学金に関する学生個々の支援は、担当部署の職員には大きな負担となっているが、担当の教務課でも、対応が属人化しない取り組み、理解しやすい資料の工夫、対応の効率化など、過負担に陥らないような対応を続けている。</p>
------------	--	--	---	---

参照資料	中項目の評定
学生募集要項 留学生募集要項 留学生の在籍管理に関わる資料 経済的支援に関する資料 合理的配慮の提供に関する内規 留学生在籍管理簿	2（基準を概ね満たしている）

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	佐藤 淳一
--------	-----------	-------	-------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。</p>	<p>○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか</p>	<p>公認心理師資格をもつ学校カウンセラーを1名配置している。原則として授業等実施週の期間、週1回開室し開室日には4時間入室している。2025年度は37回開室した。</p> <p>学生相談室は、学生要綱に日時、場所、予約方法等を記載している。また、各館には開室案内だけでなく、カウンセラーから学生への案内メッセージを掲出している。</p> <p>学生の初発の相談窓口は担任、担任以外の学科教員、授業・レッスン担当教員、キャリアセンター職員、事務局（教務課）職員など多岐にわたり、学生のプライバシー保護を前提（事前に取り交わしをしている情報提供・開示同意書に明記された情報や開示先のみで情報共有出来ることとしている）にそれぞれがカウンセラーと連携している。</p> <p>2025年5月12日、担任教員対象に学生相談研修会を開催した。目的は、心のケアについての基礎知識、学生相談室利用にあたって、対応できないことの線引き、相談に関わる情報共有のルール（守秘義務、集団守秘）等のレクチャーを学校カウンセラーが行った。</p> <p>学生相談室の年次報告書では、利用者数が大きく増えたこと、外部医療機関との連携が必要なケースが目立ってきていること、進路に関しては担任やキャリアセンター職員へのリファーが適切なケースがあることなどが指摘された。</p>	<p>相談が進んでいる学生については必要性や緊急性の度合いに応じて決められた時間を超えてカウンセラーに対応してもらうこととしているが、潜在的な相談希望者も少なからずいるのではないかと考える。利用にあたっては事前予約だけでなく、ウォークイン（予約なしの来室）も受けているが、枠が埋まっていれば学生はこれも諦めざるを得ない。</p> <p>学生相談室の週1回4時間の開室が同程度規模の専修学校で標準的といえるのかどうかを判断するには資料・情報が乏しいが、直接学生と関わる教職員で、これで十分だと考えている者は多くはない。</p> <p>年次報告にある利用者増の一因に、危機的状況に至る前に相談室を訪れる学生が増えてきていることがある。この傾向は学生相談室のあり方としてよい評価をするべきである。進路の悩みなど、担任やキャリアセンター職員へのリファーが望ましい内容もあるが、安心して相談できる場所としての学生相談室は質・量ともに学生のニーズに応えていく必要がある。</p>	<p>学生相談室の開室頻度、時間が学生の状況に適合しているのか、運営上適正なのかを判断するために学内外の情報収集を始める必要がある。</p> <p>また、学生相談室と学内組織との連携を強めるような体制づくりを行う必要がある。学校生活は担任教員・学科との、進路に関してはキャリアセンター職員、学費に関しては教務課職員などとの連携の仕組みを精緻化していく。</p>

<p>3-3-2 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。</p>	<p>○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。</p>	<p>本学の学生対象健康診断は、4月期と6月期の2回にわけて行っている。2025年度は、4月12日(土)と6月13日(金)・14日(土)・16(月)の合計4日間、学校法人の提携病院により学内施設を利用して実施した。4月はプロミュージシャン学科、アレンジ・作曲学科、音響・映像・照明学科、ミュージックビジネス学科のそれぞれ2年生、6月はそれ以外の全学生を対象とした。</p> <p>健康診断結果に基づく再検査や治療の指示等の措置は、診断結果提供時に担任教員を通じて行っている。</p> <p>学生の心身健康状態の把握は、欠席状況や本人、ご家庭からの報告により担任が常に行っており、その内容により必要な対応を行っている。状況により学級閉鎖等の学校長判断が必要となる感染症罹患状況については、担任からの報告を学務・学生支援部が全学的に把握できる体制を整備している。</p> <p>体調不良になった場合や、体調不良者、負傷者を見かけた場合も申し出、連絡先は本館1階事務局としており、「学生要項 2025」に記載し全学生に告知している。</p> <p>健康管理に関わる啓発は、学校長発の文書掲出や、関連省庁・所轄庁が提供するポスター・チラシを利用する方法によって年間を通じて行っている。</p>	<p>本学では、健康診断の実施、感染症(インフルエンザや新型コロナ等)の予防対策、救急処置の体制整備などの「保健管理」、薬物乱用防止、メンタルヘルスケア等の「保健指導」、教室の採光、換気、騒音、水質検査などの維持管理に関わる「環境衛生」、この他、家庭・地域・医療機関との連携の維持推進などの総体をもって「学校保健計画」としている。法の趣旨に基づき以上の内容をそれぞれ実施し、また、そのPDCAサイクルを廻している。このため現在も「学校保健計画」と題したひとまとまりの書面は準備されていない。</p> <p>本学では救護室が完備されており、近隣の病院医師が非常勤の学校医として担当している。必要な場合にはリモートにて救護室と学校医を結び映像にて直接相談が出来るようになっている。また、診察や治療が必要な場合には、学校から車いす等で学校医の病院に職員が連れていく連携も出来ている。更に、緊急性の高い場合には教職員の判断により救急要請を迅速におこなう準備ができています。</p>	<p>本学が現に実施実行している内容をふまえ、学校保健計画の全体像が見えるような計画書を作成する。</p>
--	--	--	--	---

参照資料	中項目の評定
<p>冊子「学生要項 2025」 学生相談室開室予定表、学生相談室のご案内(学生配付と掲示) 相談室カウンセラー・三好のつぶやきコラム(掲示) 学生相談室年次報告書、学生健康診断に関する各種案内(掲示等) 学校医契約書</p>	<p>2(基準を概ね満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	佐藤 淳一
--------	-----------	-------	-------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。</p>	<p>○自主学习等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応</p>	<p>授業・レッスン担当者から提出されている報告書により、特に対応・支援が必要な学生や、欠席が目立つ学生等を日常的に把握するようにしている。このことにより、個別相談が必要な学生、補習的な対応が必要な学生、授業クラスの配置変更が必要な学生などを把握できるようにしており、修学意欲が低下している学生、進度が遅い学生を放置しない体制を取っている。</p> <p>また、特に優秀な学生に対しても、予算措置を含む「優秀学生指導」の仕組みを整えており、教育内容に不足を感じる学生が出ることも回避している。</p> <p>退学、休学、留年等に繋がりがかねない問題を抱える学生の把握には、授業・レッスン、就職支援、事務局窓口他、多くのチャンネルがあるが、情報は担任教員に集約することとしている。学務・学生支援部学生担当が担任教員を支援している。それぞれこのようにしたら解決する、といった正解は存在せず、個々の状況によるものである。学校の都合で退学させない等の対応するのではなく、学生の将来を考えたいうえで本人ご家族に必要適切なアドバイスを行っている。ここでも学生担当が担任教員に必要な支援を行っている。</p>	<p>本学では、コンクール出場やオーディション参加など分野の特性として学生個々のブラッシュアップが功を奏する場面が多く、優秀学生指導が成果に繋がっている。</p>	<p>自主的な取り組みへの支援方法は、事前告知が出来るようなフォーマットのあるものにはならないが、学生の伸長に手を差し伸べる事例の紹介を行い活性化を図る。</p>

<p>3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。</p>	<p>○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施</p>	<p>学生がそれぞれ学んでいる専門分野との関わりが薄いスポーツや文化活動等、いわゆる一般的な意味での「課外活動(部活動)」は、学生から要望があれば十分に検討できるものではあるが、特に2年制の学科では「本業」が忙しく時間が取れないことを最大の理由として本学では推奨していない。</p> <p>本学では、職業教育には必須である社会性涵養の一環として、自らが学んでいる内容をもって地域社会等への演奏支援、技術支援にあたる機会を課外活動として提供している。(区民対象のミニコンサートや自治体の啓発活動の場へ出演、地域小学校へのダンス指導、地域の音楽祭への技術支援等) 実態として求められるレベルが学生の自主活動の範疇を超えることが多いため、現状では一度学校として依頼内容を確認した上で、学生の自主参加を求めていることとしている。</p>		
--	---	--	--	--

参照資料	中項目の評定
<p>授業・レッスン報告書 学生への個別指導関連の資料 学外からの演奏等の依頼に関わる資料</p>	<p>2 (基準を概ね満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	山崎 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	<p>専修学校設置基準が求める専任教員数は最低限の基準として当然にクリアしている。</p> <p>音楽・エンタテインメント分野の学校の教育内容には普遍不変のものと時代により変動するものが共存している。特に後者は、業界現場の現役として仕事に関わっている専門職の教育指導が最も効果的であるといった考え方の下、教育効果を最大にするため、常勤の教員との教育上の役割分担を明確にしたうえで、現場で仕事をしている非常勤講師を 277 名配置している。</p> <p>教員採用にあたっては、教員任用規程に基づき学科推薦のあった候補者について、教員任用委員会規程に基づく任用委員会で審議する。審議は専門学校設置基準と理事会が定めた教員資格審査基準により厳正かつ公平に行う。任用委員会で承認された候補者は専門学校経営会議に上程される。非常勤講師については経営会議での任用承認で任用決定、専任教員は、さらに理事会の承認を要する。</p>		

参照資料	中項目の評定
2025 年度教員一覧 教員組織図 教員任用規程 教員任用委員会規程 教員資格審査基準	2 (基準を概ね満たしている)

最終更新日付	2026 年 4 月 1 日	記載責任者	近藤 剛志
--------	----------------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。</p>	<p>○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、 ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか</p>	<p>本学の教育活動を進める基本単位は「学科」である。2025年度は11学科の構成である。教育目標達成に向けてのあらゆる活動の責任を担うのが学科である。</p> <p>各学科は「科長に関する規程」に基づき専任講師から1名学科長を選任している。この他、専任講師、非常勤講師を配置し教育運営を行っている。</p> <p>また、複数の学科群を取りまとめる機能として「部門」をおいている。</p> <p>2025年度は、ヴォーカル学科、プロミュージシャン学科、アレンジ・作曲学科、ジャズ・ポピュラー学科、管弦打楽器学科、音楽総合アカデミー学科の6学科担当の「音楽部門」、ミュージカル学科、ダンス、声優の「パフォーマンス部門」、ミュージックビジネス、音響・映像・照明学科のエンタテインメントプロデューサー部門をおき、それぞれに部門部長をおいている。部門部長は学科を越えた教育運営（コラボレーションや共同催事など）や人事などにに関わり、有効な人材の活用を図り教育効果を高めるだけでなく、学校運営全体の効果効率向上にも寄与している。</p>		

4-2-1 (続き)	<p>○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか</p> <p>○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、</p> <p>○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか</p>	<p>教員組織には、学科・部門とは別に、全学共通の教学事項統括と教員支援、情報共有を目的とした「学務・学生支援部」をおいている。「部長に関する規程」により選任された学務・学生支援部長は、教育活動全般にわたるリーダーの役割を担っている。</p> <p>教育活動の基本単位である学科はいわゆる「タテ」の組織となるが、全学科を「ヨコ」に貫く組織が学務・学生支援部であり、原則として専任講師の兼任により配置されている。</p> <p>学務・学生支援部には、学生担当、学務・教育事業担当、学生支援担当の大きく3つの機能があり、学生担当は、学生の修学・在籍全般にわたり情報収集し、特に担任の支援を行っている。</p> <p>学務・教育事業担当は、全学的学科横断的な教学事項を統括し、教育活動を支援する学務担当と、附帯教育、学内・学園内での進学を担当する教育事業・進学担当にさらに分かれている。</p> <p>学生支援担当には、学生の演奏活動等を支援する演奏担当、卒業後の進路に関して情報共有と教員支援を行う就職担当、デビュー担当がおかれている。</p>		
------------	---	--	--	--

参照資料	中項目の評定
学校運営に関する会議体規程 委員会規程 教学組織図と事務組織図の対照表	2 (基準を概ね満たしている)

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	近藤 剛志
--------	-----------	-------	-------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	<p>○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか</p> <p>○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・デベロップメント活動に取り組んでいるか</p>	<p>教員の資質向上を目的とした研修は、学外団体等が主催する単発の研修等に参加を指示する等の対応に留まり、全学横断的な研修計画は未整備である。専修学校設置基準の改正により2026年4月から教職員の研修が義務化されることを受け、次年度に向けて準備中である。</p> <p>教育の質の維持向上のため学務・学生支援部が「教育運営ハンドブック」を作成しており、年度初めの授業開始前に教員だけでなく職員にも配付している。</p> <p>授業・カリキュラム・教材の改善といったレベルでのファカルティ・デベロップメントの基本資料として学生の授業アンケートを活用している。また、学務・学生支援部の指導統括により、学科間の連携、カリキュラム調整の他、コマシラバスの導入を含めたシラバスのブラッシュアップを継続して行っている。</p> <p>個々の教員レベルでの授業改善の取り組みや新任教員への研修は、各学科が個々に動いていることもあり全学的には未整備である。</p>	<p>単発の研修は行っているが、年間を通じた計画は未整備であり、次年度実施の計画を準備しなければならない。</p> <p>いわゆるFDとは必ずしも認識されていないとしても、FDに含まれる活動は、教育機関として当たり前のこととして全学的に行っているが、全体像が見えるような計画の形にはなっていない。</p>	<p>270余名の非常勤講師も対象となるため、研修を形式的に終わらせないための内容と、実施可能なスケジュール調整が必要である。</p> <p>学外主催のFD講演会・研修会に計画的に教員等を派遣できるような体制を整える必要がある。</p> <p>FDはPDCAサイクルで継続的に回していく必要がある。取り組み内容を整理し、全体像がみえる年間のFD計画を策定する。</p>

参照資料	中項目の評定
「教育運営ハンドブック」 教員研修に関する各種資料 授業アンケートの結果とフィードバックの記録	2 (基準を概ね満たしている)

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	近藤 剛志
--------	-----------	-------	-------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	<p>○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、</p> <p>○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか</p>	<p>専修学校設置基準等の関係法令が求められるところに従い、授業・レッスン等教育課程の実施に必要な施設が整備されている。この他、教育成果の発表と位置づけられている学科催事も開催できる施設を学内に備えている。</p> <p>ただし、授業・レッスン以外のためのスペースについては、学生、教職員から不足を指摘する声が出ている。</p> <p>施設・設備の点検は建築物として求められている事項だけではなく、教育環境という視点からも管理課が担当部署として常に点検し、必要な対応を行っている。</p> <p>校舎設備は経年劣化を必ず伴うものであり、これに対応すべく計画的な改修計画を策定している。</p> <p>また、カリキュラム改訂、授業内容・方法等の変更にあわせて、各教室の施設・設備の変更を行っている。</p>	<p>学生の自主的な練習や、正課の授業・レッスン以外に使用するスペースは、希望があっても埋まってお断りをしなければいけないこともあり、十分とはいえない。また、昼食や休憩のための専用スペースは、本館1階のロビー等限られているので、空き教室をその都度「ランチ部屋」に設定し提供しているが、利用率が低いこともある。</p> <p>1984年4月竣工の2号館については、老朽化、機能劣化への対応が早急に求められているが、工期の長期化が教育運営に与える影響や費用の問題から全面的な建替は困難になっている。</p> <p>また、2003年3月竣工の本館も築20年を超えており、空調熱源や舞台機構等については比較的大規模な修繕が必要となっている。</p>	<p>校舎改修時に必要スペースを計画的に準備することに加え、授業・レッスンの運営の効率化に向けての検討を継続的に進める。</p> <p>「ランチ部屋」の告知は、事務局前と各教室の前の掲示で行っているが、さらにこの設定が学生に浸透する手段・方法を検討する。</p> <p>2026年度に2号館地下1階と1階のリノベーション工事を行うこととした。この計画については理事会に承認されており、2号館が使用できなくなることに対する教育環境整備や、具体的な施工管理のフェーズに入っている。</p> <p>本館の舞台機構等については、施設の安全性から優先順位をつけ、2025年度、2026年度にわけて改修工事を進めることとした。空調熱源の更新は2026年度中に着手する計画とした。</p>

参照資料	中項目の評定
施設設備保守点検等に関わる各種資料 「部屋版」に関する資料 ランチ部屋設定に関する資料 2号館リノベーション工事関連資料 バリオホール・スタジオブーカ改修工事関連資料 空調熱源更新工事関連資料 施設利用状況データ	2（基準を概ね満たしている）

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	有泉 智志
--------	-----------	-------	-------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	<p>本学では、(1) 校舎の耐震・防火設備の点検、不審者侵入防止対策の「施設・設備の安全管理」、(2) 避難訓練の実施、薬物乱用防止教育などを含む「安全教育」、(3) 事故発生時の連絡体制、警察・消防との連携体制等の「管理体制・組織活動」の大きく 3 つの領域について年間を通して具体的に取り組み、継続的な改善のサイクルを廻していることの総体をもって「学校安全計画」としている。</p> <p>避難訓練は、消火・通報・避難を一度に行う訓練を年 2 回実施している。例年 7 月と 10 月に実施しており、今年度も 7 月 22 日に職員を主体に構成される自衛消防隊が実施、10 月 20 日の授業・レッスン実施中に全教職員を対象として行った。安全についての日常的な対応として、授業・レッスンを担当する全教員に配付している出席簿ファイルに火災等の緊急時の避難先・避難経路を明示した避難誘導マニュアルを準備し、担当教員と履修学生とで読み合わせをするよう指示している。</p>	<p>学校保健安全法第 27 条・31 条で「学校安全計画」の策定は専修学校にも義務づけられているが、現状の説明に記した通り、法の趣旨に基づきそれぞれの内容をそれぞれ実施し、また、その PDCA サイクルを廻している。このため現在も「学校安全計画」と題したひとまとまりの書面は準備されていない。</p>	<p>本学が現に実施実行している内容をふまえ、学校安全計画の全体像が見えるような計画書を作成する。</p>

参照資料	中項目の評定
避難訓練実施計画に関わる資料 冊子「学生要綱 2025」学生生活の諸注意 出席簿ファイル附属の「避難誘導マニュアル」 学生向け各種安全対策掲示 教職員向け掲示「非常ベル・非常放送が鳴ったら」 自衛消防隊組織図	2 (基準を概ね満たしている)

最終更新日付	2026 年 4 月 1 日	記載責任者	有泉 智志
--------	----------------	-------	-------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	<p>○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか</p> <p>○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか</p> <p>○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か</p>	<p>現在の本学の中期計画は、2025年度から2029年度までの5ヵ年のものである。学校法人尚美学園として策定・公表されているものであるが、尚美学園大学と尚美ミュージックカレッジ専門学校に明確に分けられている。それぞれの学校の年度の事業計画はこの5ヵ年計画に基づき策定され、予算案と併せて経営会議、理事会の承認を受けなければならない。</p> <p>計画の進捗状況は事業報告として報告され、決算報告と併せて経営会議、理事会で承認されている。</p>	<p>2026年度は創立100周年記念事業、新学科の立ち上げ、校舎改修などが集中し年間を通して繁忙期となる。リソースは限られており、厳しい運営となる。</p>	<p>事前の計画・準備の部分に注力することと、学校としてのエネルギー配分に優先順位をつけることで対応する。</p>
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	<p>○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか</p>	<p>専門学校単体での運営状況、予算執行状況は、概ね適正であると理事会、評議員会で承認されている。</p> <p>学校法人全体の財政規模によって、本学も安定した基盤の上での経営が成立しているが、一方で、独立した学校としてこの状況に甘んずることのない運営改善の取り組みが求められている。</p>	<p>本学の主たる収入は学生等納付金であり、付随事業、収益事業の収入は僅かである。現状では、進学市場での競争が厳しさを増してくる中で、入学者を安定的に確保していくことが財務基盤安定に向けての最も重要な課題となっている。</p>	<p>効果的な学生募集活動を強化するとともに、建学の理念、教育方針から逸脱せず、教育機関としての特長を失わない範囲で、関連業界や進学希望者のニーズにあわせた学科再編等を常に検討課題とする。</p>

参照資料	中項目の評定
<p>学校法人尚美学園公式ウェブサイト 尚美学園について https://www.shobigakuen.ac.jp/info.html 内「事業報告」(財務に関する公表資料) 中期計画 (2025~2029)</p>	2 (基準を概ね満たしている)

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	有泉 智志
--------	-----------	-------	-------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	<p>○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか</p> <p>○教員と職員による連携体制を確保しているか</p> <p>○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか</p>	<p>本学は事務組織として、学校長をトップに、事務長が掌理する教務課、学生支援課、演奏課、管理課、デビュー・就職課、広報・入学相談課の6課をおいている。ただし、総務・経理業務に関しては法人本部総務部が業務を担っている。</p> <p>学校、法人本部とも各課は事務組織規程により業務分担が定められ、所管事務を統括し所属職員を指揮監督する課長をそれぞれにおいている。</p> <p>教員組織の学務・学生支援部と事務（職員）組織との連携体制を整えている。</p> <p>学務・学生支援部の学生担当は事務組織の教務課及び学生支援課と、学務・教育事業担当は教務課と、演奏担当は演奏課と、就職担当・デビュー担当はデビュー・就職課とそれぞれに業務連携している。学務・学生支援部の日常的な業務ミーティングにも関連職員が参加出席し情報・意見の交換をしている。</p> <p>本学は教員、事務とも組織のトップは学校長である。学校長による意思決定及び執行管理は規程等に定められている通り適切に行われている。</p>	<p>事務職員の管理職候補がやや手薄になっており、人材育成が課題となっている。</p> <p>法人本部が学校の総務・経理を担当し、学校事務部署に総務・経理の機能がない組織は、本学で長年続いているものなので学内関係者には特に違和感のないものだが、組織としては、総務・経理の業務部署が学校長の指揮下にないということであり、今後の業務のありようによっては何らかの支障が出てくる可能性もある。</p>	<p>職員の採用にあたっては、業務に必要な欠員を埋めることだけを考えるのではなく、将来を見据えた採用計画とジョブローテーションを含む中長期的な人材育成計画がそれぞれ必要であり、組織改編、職員定員の設定とあわせて新年度に向けて準備を進めている。</p>

<p>6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身につけ、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。</p>	<p>○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか</p>	<p>職員の資質向上を目的とした研修は、学外団体等が主催する単発の実務研修に参加を指示する等の対応に留まり、教員と同様に、全学横断的な研修計画は未整備である。専修学校設置基準の改正により 2026 年 4 月から研修が義務化されることを受け、次年度に向けて準備中である。</p>	<p>単発の研修は行っているが、年間を通じた計画は未整備であり、次年度実施の計画を準備しなければならない。</p>	<p>各種業務スキル向上のための研修、法令等の知識に関わる研修などを業務に資する計画が必要であり、また個人の資格取得奨励を含めることや学外の SD 研修会に参加しやすい環境づくりなどが求められる。</p>
---	--	---	---	--

参照資料	中項目の評定
<p>2025 年度尚美ミュージックカレッジ専門学校事務組織図 2025 年度法人本部組織図 事務組織規程</p>	<p>2 (基準を概ね満たしている)</p>

最終更新日付	2026 年 4 月 1 日	記載責任者	有泉 智志
--------	----------------	-------	-------

6-3 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	<p>○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか</p> <p>○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか</p> <p>○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか</p>	<p>本学では、「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき自己点検・評価に係る組織体制を整え、自己点検・評価を毎年実施している。また、修学支援新制度の機関要件となっている学校関係者評価は、学校関係者評価委員会規程に基づき実施している。</p> <p>自己点検・評価報告書（前年度までは「自己評価報告書」と称していた）、学校関係者評価委員会議事録を学校公式ウェブサイトの情報公開ページに公開している。自己点検・評価報告書は4月に、学校関係者評価委員会議事録は6月に公開している。</p> <p>業界の理解を得るための活動は学校運営を通して都度、広く行っており、特定の団体・企業との継続的な取組みは行っていない。</p> <p>実践的な職業教育の改善・向上にあたって高等学校教員をはじめ、業界団体・企業、自治体等からの意見聴取の機会があれば、積極的にその内容を活用している。</p>	<p>職業教育機関として、業界との深い関わりは当然に重要ではあるが、音楽・エンタテインメントの業界はその事業の特性から必ずしも一枚岩ではなく、強行規定たる法令の遵守を除いては、それぞれの理念・方針等に基づき（原則は営利を目的として）活動をしている。このため、特定の団体・企業との学校運営に関わる継続的な取組みには慎重にならざるを得ない。</p>	<p>業界ニーズを適時適切に把握し教育に反映させることは、職業教育のマネジメントの観点から最も重要な柱のひとつであることを忘れてはいけない。業界との関わりでは、短期かつ小規模案件での連携協働協力から始めて、相互信頼を積み上げていくような取組みが必要であることを全学での共通認識にしていける必要がある。</p>

参照資料	中項目の評定
学校公式ウェブサイト 情報公開ページ https://www.shobi.ac.jp/about/info/ 学校関係者評価委員会規程	2（基準を概ね満たしている）

最終更新日付	2026年4月1日	記載責任者	山崎 拓也
--------	-----------	-------	-------